

## VIII 機用品蔵入承認申請（CTA/CTC）業務の 海上貨物への対応

平成27年4月16日

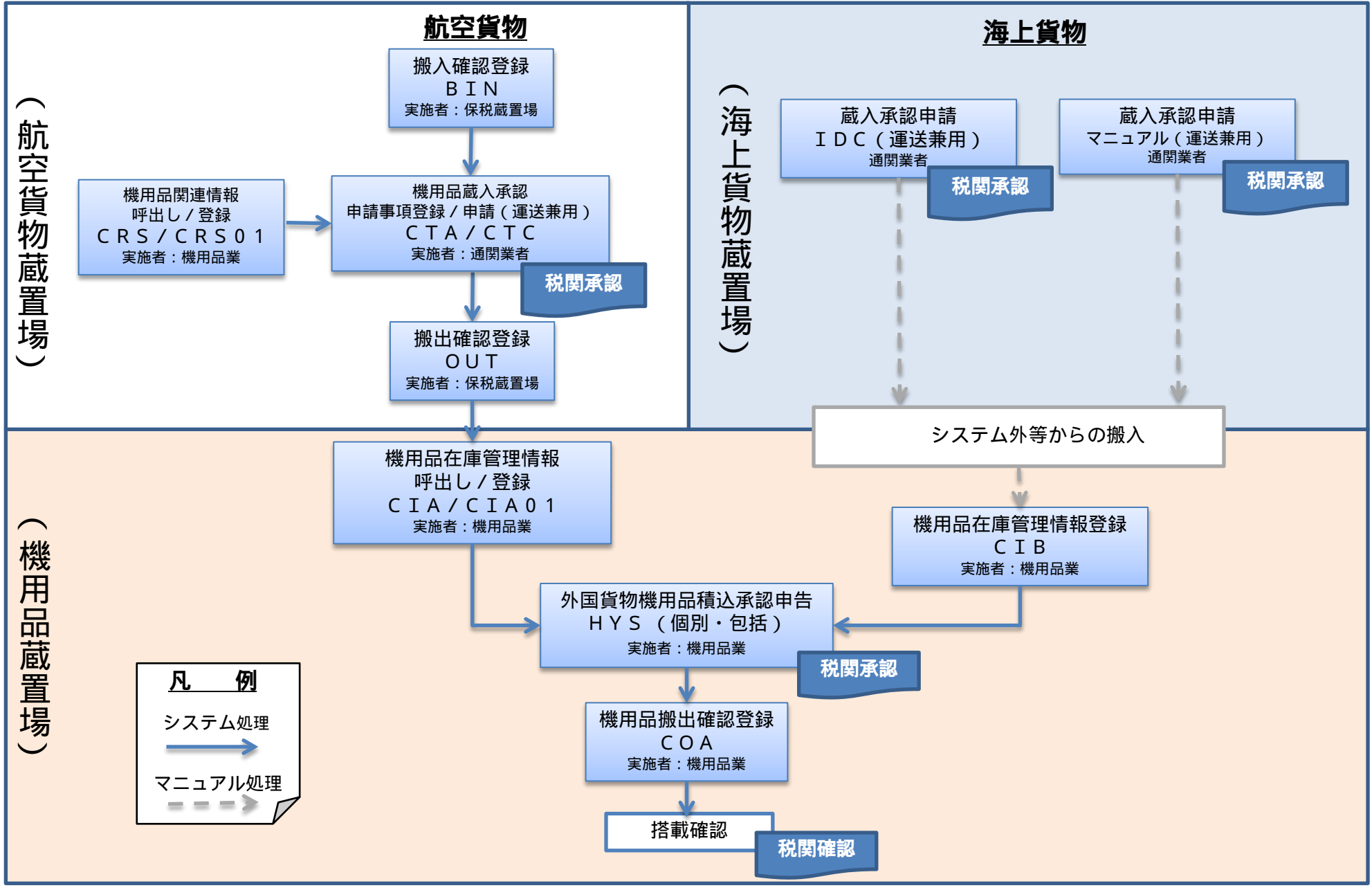
輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社

# 1. 「機用品蔵入承認申請（CTA/CTC）」業務の海上貨物への対応の概要

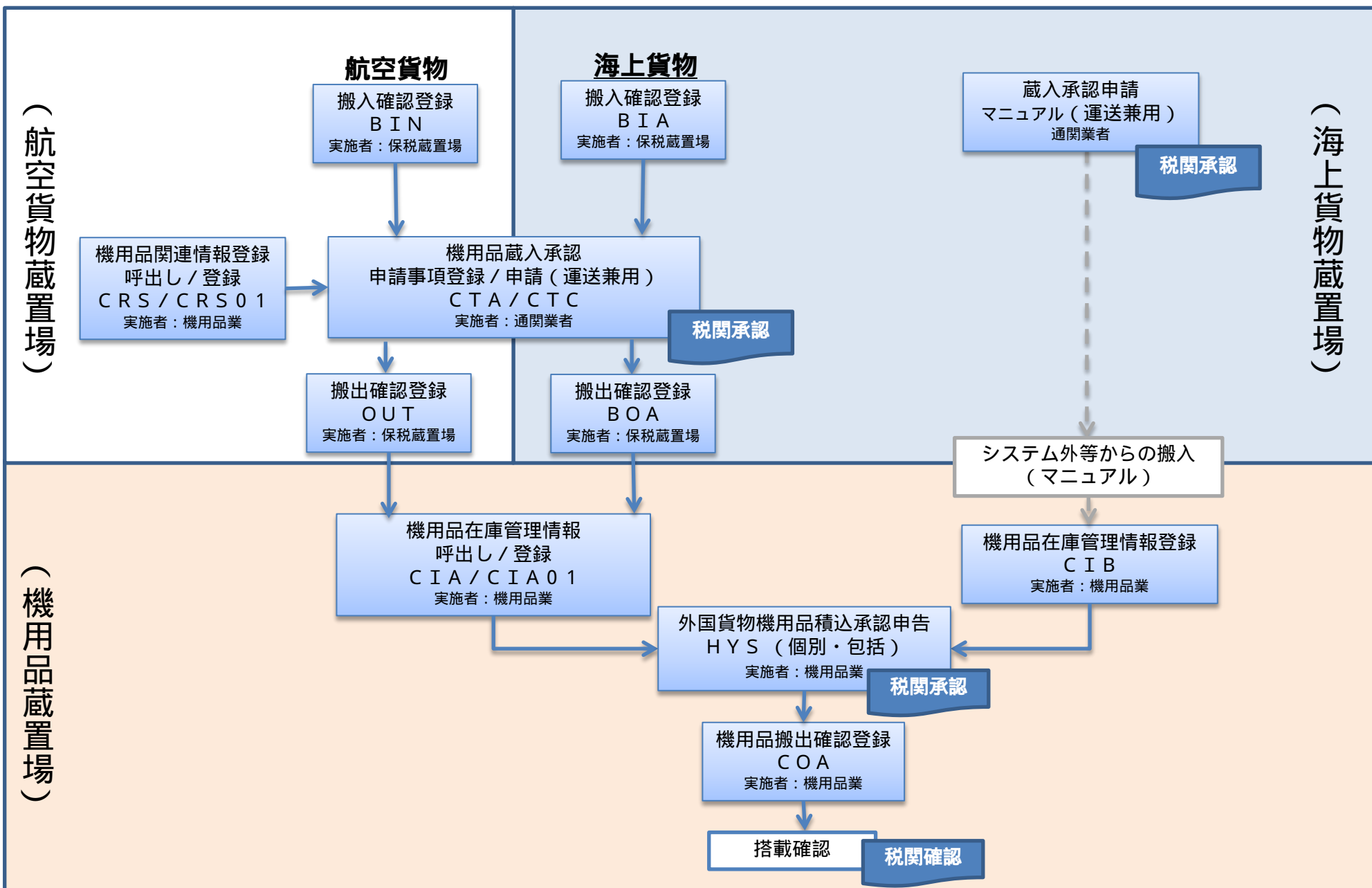
区 分	概 要
1. 個別検討事項	「機用品蔵入承認申請（CTA/CTC）」業務の海上貨物への対応
2. 現行仕様	<p>船舶で輸入される機用品について、「機用品蔵入承認申請（CTA/CTC）」業務を行うことができない。</p> <p>機用品の総保入承認申請について、「機用品蔵入承認申請（CTA/CTC）」業務の対象になっていないため、後続の機用品関連業務と連携できない。</p>
3. 見直しの経緯	<p>海上貨物で登録されている貨物について、「機用品蔵入承認申請（CTA/CTC）」業務を行うことができない。現状は、「蔵入承認申請（IDA/IDC）」業務を行った後、「機用品在庫管理情報登録（品名単位）（CIB）」業務にて在庫登録を行っている。登録する際にはCIF価格等を手計算している。</p> <p>機用品の総保入承認申請業務が機用品関連業務と連携できないため、「機用品在庫管理情報登録（品名単位）（CIB）」業務にて在庫登録を行っている。（上記と同様）</p>
4. 次期仕様	<p>海上貨物で登録されている貨物について、「機用品蔵入承認申請（CTA/CTC）」業務を行えるようにする。</p> <p>機用品について、総保入承認申請業務を「機用品蔵入承認申請（CTA/CTC）」業務で行えるようにする。</p>

今回は業務フローを提示し、変更内容等については別途提案します。

## 2. 【現行】機用品関連業務の全体フロー

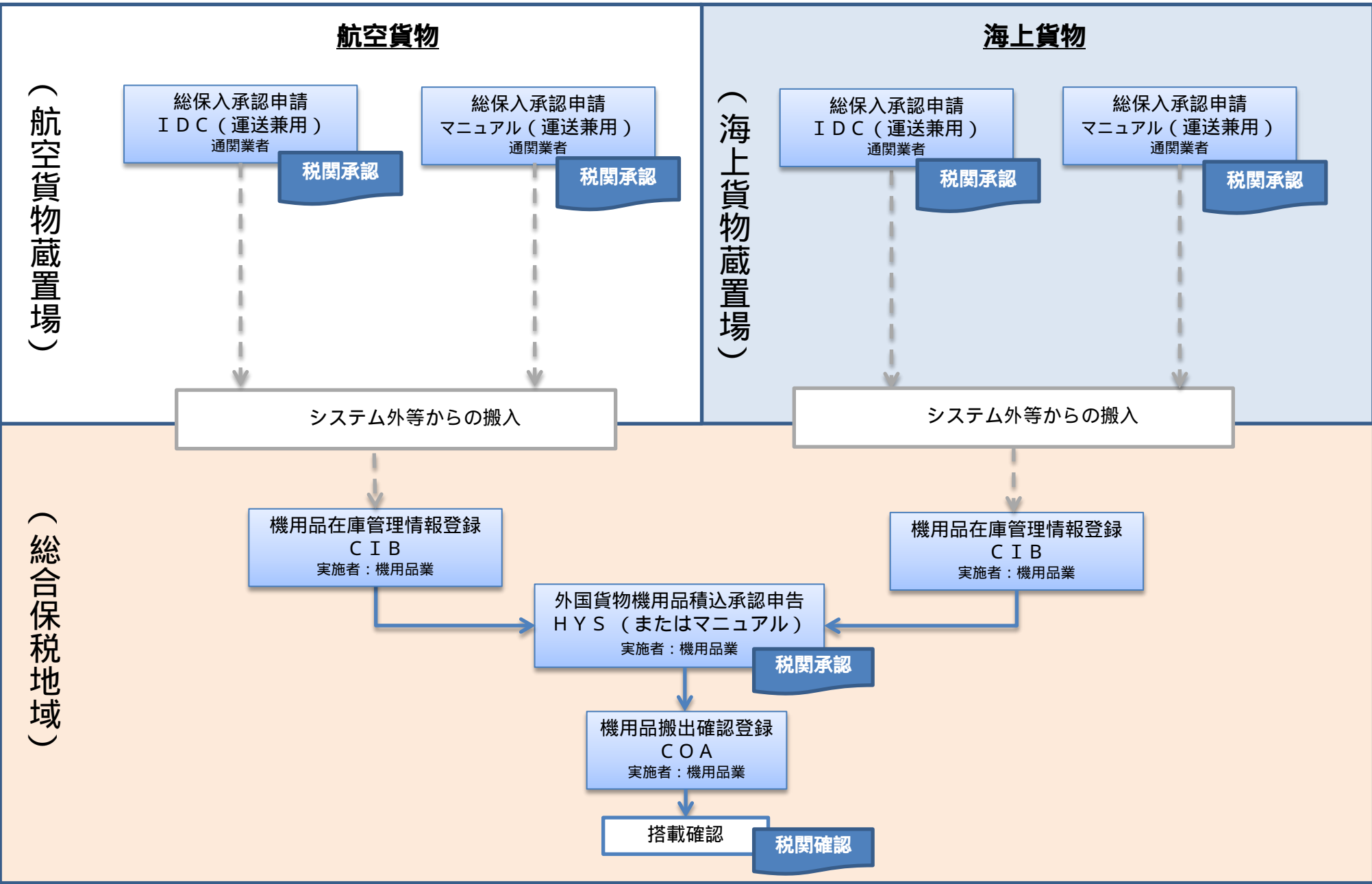


### 3. 【次期】機用品関連業務の全体フロー（航空・海上貨物蔵置場にてCTA / CTCを実施した場合）





# 5. 【現行】総保入機用品関連業務の全体フロー





# 7. 【次期】総保入機用品関連業務の全体フロー（総合保税蔵置場にてCTA / CTCを実施した場合）

